

浪江町 進行管理総括表

資料 9

No.	項目	取組み	概要	主体	予定現状の別	平成27年度						平成28年度						平成29年度以降	備考										
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
1	道路	・県管理道路の整備復旧	①国道114号 1工区（陸橋～新町通り付近）：H27.9完了 2工区（新町通り付近～国道6号） H27年度に事業着手 測量設計業務 H30年代前半の事業完了を目指す 3工区（陸橋以西）：2工区後に検討 ②県道 34号線（立野地内）：H27復旧工事 35号線（井手地内）：H27災害査定 254号線（知命寺交差点～）：H27復旧工事 被災した県道：引き続き査定・復旧を実施	県	予定	①													2工区整備									・復旧事業課	
					現状	①												2工区整備											
		・町道の整備・復旧	・町道災害復旧事業 ①着手7カ所 ②査定3路線5か所 ※帰還困難区域では作業制限のため実施困難 ・道路改良事業 ③JR常磐線踏切の拡幅工事 (通称：土場踏切・酒田アンダーポックス) ③小熊田宮田線改良工事	町	予定	①	設計書作成	→	②	調査	→	③	道路改良工事調査測量設計	→						工事									
2	インフラ	・津波被災地道路改良事業 防災集団移転先（大平山・幾世橋）に係る接続道路 D1-1 請戸漁港～大平山～国道6号 D1-2 大平山～幾世橋 幾世橋周辺（狭隘区間） D1-3 東中学校～北幾世橋地区	・大平山の整備には、林地開発許可、埋蔵文化財の調査をする。 ※D1-1は、工事中に埋蔵文化財が発見された場合のみ調査を行う。	町	予定	測量・地質現地調査	→	埋蔵文化財協議	→	D1-1試掘	→	D1-2試掘	→	森林開発・国道交差点協議	→	予備設計	→			実施設計など								・津波被災地対策課	
					現状	測量・地質現地調査	→	埋蔵文化財協議	→	用土地権者調査	→	D1-1試掘	→	D1-2試掘	→	森林開発・国道交差点協議	→	予備設計	→	実施設計など									
																				造成工事など									
4	上水道	・取水場及び基幹配水管等の整備	・配水管漏水調査、配水管通水で被災箇所の特定・修繕工事を実施 ・酒田地区、立野下地区で供給開始 《参考情報》 ・上水は地下水を取水場でくみ上げ、配水池にポンプアップし、勾配を利用して供給 ・農業用水は大柿ダムより直接取水（後述）	町	予定	配水管	通水・修繕	→												配水管	通水・修繕	→						・復旧事業課	
					現状	配水管	通水・修繕	→										配水管	通水・修繕	→									
5	上下水道	・配水管の整備	①町災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内 ※住宅整備に合わせて整備 ②下水道エリア ※下水道管渠の修繕終了箇所から整備 ③農業集落排水エリア ※農業配管渠の修繕終了箇所から整備 ④除染中エリア ⑤自宅への接続（原則各世帯で対応）	水道事業者	予定	①													調査	→								整備	・復旧事業課
					現状	②												修繕	→										
6	下水道	・浪江浄化センターの復旧 ・その他	・浪江浄化センターの復旧 ・高瀬浄化センターの復旧（H26年度完了） ※農業集落排水 ・下水道地域以外の浄化槽 環境省で一度のみ汲み取り・清掃を実施	町下水道事業団	予定													復旧工事	→								・復旧事業課		
					現状													復旧工事	→										

No.	項目	取組み	概要	主体	予定現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
7	上下水道	下水道	・管渠・放流管の復旧	町下水道事業団	予定	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	整備	復旧事業課	
					現状	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	復旧工事	復旧工事		
8	インフラ	電気ガス	・電気・ガスの復旧	事業者	予定	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	需要に応じて通電	町内で3事業者	①帰町準備室 ②産業・賠償対策課	
					現状	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	需要に応じて通電	町内1事業者、町外に拠点を移し1事業者が再開		
9	電話通信		・電話・通信設備の復旧	事業者	予定	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	需要に応じて復旧	需要に応じて復旧	①帰町準備室 ②③復興推進課	
					現状	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	需要に応じて復旧	需要に応じて復旧		
10	ごみ処理施設 し尿処理施設		・北部衛生センターの復旧 (浪江町) ・汚泥再生処理センターの復旧 (富岡町)	広域市町村圏組合	予定	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	復旧工事	事業継続	・ふるさと再生課	
					現状	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	復旧工事	事業継続		
11	交通手段	鉄道	・JR常磐線の復旧	事業者	予定	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	浪江駅以北の復旧	浪江駅以南の設計検討	・復旧事業課	
					現状	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	浪江駅以北の復旧	浪江駅以南の設計検討		
12	バスタクシー		・デマンドタクシーの運行 ・町営バスの再開	町事業者	予定	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	町民の帰還意向等の整理	事業化に向けた協議(バス会社及び民間事業者)	運用開始	・復興推進課
					現状	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	町民の帰還意向等の整理	事業化に向けた協議(バス会社及び民間事業者)	運用開始	

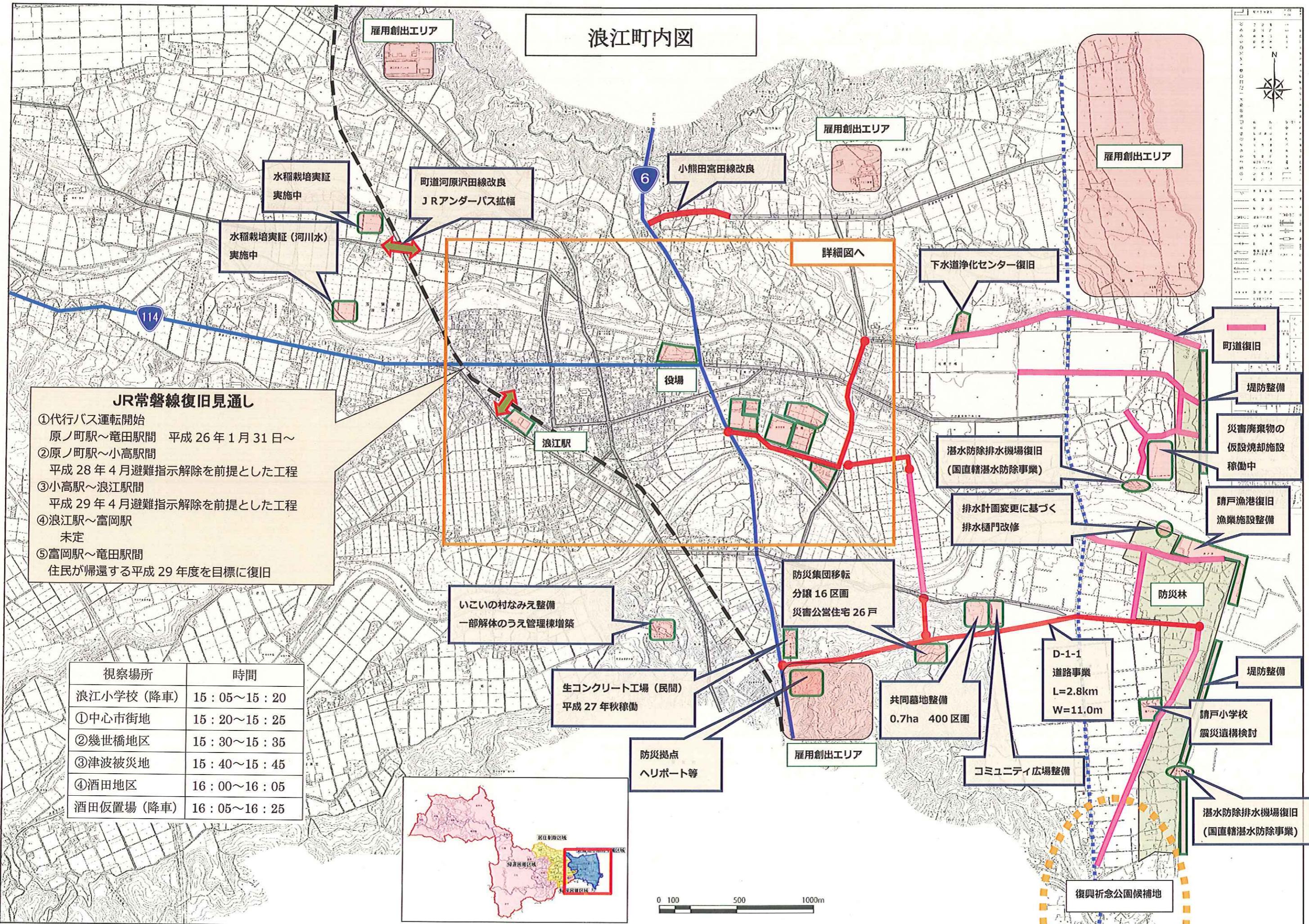
No.	項目	取組み	概要	主体	予定現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
13	町役場	・役場本庁舎 ・津島支所（未定）	<ul style="list-style-type: none"> H25.4から現地に役場機能の一部移転済み 本庁配置状況 帰町準備室 復旧事業課 ふるさと再生課 津波被災地対策課 下水道が復旧次第、接続を図る。 	町	予定																									・総務課 ・帰町準備室	
					現状																										
14	公共施設	警察署 消防署	<ul style="list-style-type: none"> ①双葉警察署浪江分庁舎 元の所在地で再開中（移動予定なし） 請戸・室原・大堀・津島の駐在所は休止中 ※人口推移を見ながら再開検討 ②浪江消防署（併設の消防本部は楢葉町で再開） サンシャインなみえで再開中 浪江消防署は、耐震構造の問題が判明しており、H25に改修予定であった。また、長期避難による荒廃もある。これらのことから、同等規模の新消防庁舎の建設を目指す。（H30.10～新庁舎） 	警察 広域市町村圏組合	予定																									・帰町準備室	
					現状	①																									
15	その他	・ボランティア拠点	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受付やマッチングなどを実施する機能の整備を図る。 実施場所・体制などを検討 社協で実施予定のため、社協の帰町先と物資等の倉庫が確保できる施設が必要 	町 社協	予定																									・介護福祉課	
					現状																										
16	辺・交流	・休憩所	<ul style="list-style-type: none"> 幾世橋地区の介護施設「貴布祢」を休憩所として運用中 いこいの村の浴場棟などを休憩所として整備 	町	予定																									①帰町準備室 ②産業・賠償対策課	
					現状	①																									
17	つながりの場	・交流情報発信拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通の要所である6号線沿線に復興の象徴・復興の足掛かりとなる拠点を整備する。 町の歴史や文化、震災復興の情報発信拠点、町民が集うコミュニティ拠点、来町者の休憩拠点・観光拠点などの機能を整備する。 具体的な内容は、地域住民を交えた検討委員会において検討中 	国 町	予定																									・復興推進課	
					現状																										
18	一時滞在施設	・一時滞在施設の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示解除前の一時宿泊施設として、「いこいの村なみえ」の活用を想定 初期対象：自宅修繕の一時帰宅者 農地保全などの町内活動者など⇒浴場等を休憩所として改修 中期対象：遠方に避難している住民 中長期対象：復興・復旧作業員 	町	予定																									・産業・賠償対策課	
					現状																										

No	項目	取組み	概要	主体	予定現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
19	宿泊施設	・宿泊施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 現在は宿泊不可のため再開事業者なし 1事業者（ビジネスホテル：32室）が町活用の際には貸出し協力する意向あり。（運営主体：町） 他2事業者（ビジネスホテル・旅館）再開検討中 1事業者（ビジネスホテル）は再開意向なし 	事業者	予定																									・産業・賠償対策課	
20					現状																										
21	公園	・中央公園 ・丈六公園	<ul style="list-style-type: none"> 中央公園は、資材置き場となっているが、H29.4には使用可能 丈六公園は、現段階で使用可能 管理（維持保全）を継続 	町	予定																									・復旧事業課	
22					現状																										
23	文化継承	・有形文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツセンター（スポーツ・文化）H27年度に改修工事を実施 ふれあいセンターなみえ※施設維持・整備方針などを検討中 地区公民館やその他の施設は除染や町民の帰町の状況をみて順次復旧整備する。 	町	予定																									・教育委員会事務局	
24					現状																										

No.	項目	取組み	概要	主体	予定現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29年度以降	備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
25	双葉郡北部の復興拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションコスト構想（拠点誘致） ・廃炉拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションコスト構想の取組みに関して、町内へ拠点の誘致を目指す。 ・廃炉拠点は、双葉郡他町村に配置予定 	町	予定																									国・県などとの調整	・復興推進課
26					現状																									国・県などとの調整	
27	共同墓地	<ul style="list-style-type: none"> ・大平山共同墓地（町営大平山靈園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地（請戸・中浜・両竹）の共同墓地を整備しコミュニティの維持を図る ・H27.3月竣工、H27.4月提供開始 ・申込数 382件（全400件） ・墓石建立済み 215件 ・公衆トイレ H27.11月末竣工予定 ・コミュニティ広場 H28.3月末竣工予定 	町	予定	H27.4 供用開始																									・復興推進課 ・津波被災地対策課
28					現状	H27.4 供用開始																								公衆トイレ整備	
29	津波被災地の復興	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸・河川対策（堤防の復旧） ・河川対策（堤防の復旧） 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地を災害危険区域に指定したことから、住環境を整備するため宅地分譲区画・災害公営住宅を下記の2地区に整備する。 ①幾世橋地区 宅地分譲 7区画。（～H29） 災害公営住宅 16戸（～H30） ※上記の公営住宅と一括発注とし発注時期変更 ②請戸地区 宅地分譲 16区画（～H31） 災害公営住宅 26戸（～H32） ※埋蔵文化財の発見により発注時期変更 	町	予定	① 関係機関協議（税・農地転用・開発行為） ② 埋蔵文化財 協議	試掘調査																							・津波被災地対策課	
30					現状	① 試掘調査 ② 埋蔵文化財 協議																						関係機関協議（開発行為）など 実施設計			
29	海岸・河川対策	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸対策（堤防の復旧） ・河川対策（堤防の復旧） 	<ul style="list-style-type: none"> ①海岸堤防（海岸から約30m地点・1m嵩上） 3地区（棚塙・請戸中浜・浪江中浜） H26年度：詳細設計・一部着手 H27年度：4地区での復旧工事着手 H29年度に完了予定 ※請戸漁港内の堤防は「請戸漁港」に記載 ②河川堤防（津波被災箇所） H26年度：詳細設計・用地取得着手 H27年度：用地取得・復旧工事着手 H30年度に完了予定 ※津波被災箇所以外は調査を検討 	県	予定	① 用地買収 ② 用地買収																							・復旧事業課		
30	海岸防災林の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・防災林造成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度：森林造成の計画策定 ・H27年度：事業の一部実施（棚塙地区） ・H32年度までに事業完了予定 	県	現状	① 用地買収 ② 用地買収																						用地取得			
					予定																								工事計画	・津波被災地対策課	
					現状																								用地取得		

No.	項目	取組み	概要	主体	予定現状の別	平成27年度												平成28年度												平成29年度以降	備考		
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
31	排水機場復旧	・棚塩排水機場 ・中浜排水機場	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸沿いに排水不良地帯が多いことから湛水防除事業として排水機場（棚塩排水機場・中浜排水機場）を設置したが、津波被害により被災 H27年度：調査予定 	国	予定																									調査結果により工事	・復旧事業課		
					現状																									調査結果により工事			
32	津波被災地の復興	再生エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電に頼らない再生可能エネルギーの環境を整備し、町内全域での再エネ社会の構築を目指す。 津波被災地域における太陽光発電の整備は、事業性の観点から計画を断念した。 現在は、県計画に基づき沿岸部において風況調査を実施中 	町	予定																									風況調査	合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 津波被災地対策課 復興推進課 産業賠償対策課 	
					現状																									風況調査	合意形成		
33	健康増進	・スポーツ・レクリエーション施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 津波被災地（南棚塩）に所在した健康増進施設の復旧を検討 機能：パークゴルフ、サッカー、テニス など 	町	予定																									検討（※今後の土地利用による）	<ul style="list-style-type: none"> 津波被災地対策課 産業賠償対策課 		
					現状																									検討（※今後の土地利用による）			
34	住宅の確保	<ul style="list-style-type: none"> 自宅などの修繕支援 空き家・空き地などの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の住環境の充実を図るとともに、放置家屋に起因する犯罪・火災などを抑止する。 修繕対策（住宅修繕相談窓口）の検討 空き家対策（相談窓口、有償家屋管理体制、空き家バンク）の検討 町内分譲地の活用検討 	町	予定																									体制検討	体制構築	運用開始	<ul style="list-style-type: none"> 復興推進課 復旧事業課
					現状																									体制検討	体制構築	運用開始	
35	住宅の確保	・町内の新規の公営住宅（災害公営住宅・再生賃貸住宅）の整備	<ul style="list-style-type: none"> 住民意向調査結果から新規の公営住宅の整備を図り、新規居住者（就労者など）向けに再生賃貸住宅の整備を図る。※津波被災者向けの災害公営住宅整備分は、「防災集団移転」の項目に記載。 ①復興公営住宅 77戸 ※津波被災者向けの災害公営住宅及び防集移転先用地も一体的に整備する。 ②再生賃貸住宅 80戸（雇用促進住宅改修） ※改修設計委託事業者が決定し、監督補助業務を一般社団法人市町村支援機構に委託する。（技術的見地不足のためなど） 	町	予定																									関係機関協議（税・農地転用・開発行為）	造成工事	建築工事	<ul style="list-style-type: none"> 復興推進課
					現状																									区長・地権者説明	用地交渉・買収・所有権移転	基本設計・造成設計・建築設計	改修工事
36	公営住宅	・既設の町営住宅の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 需要を把握し、適切な戸数を供給する。 既設の町営住宅 約300戸 幾世橋 5戸（入居者5戸） 酒田 80戸（入居者61戸） 北上ノ原 13戸（入居者12戸） 中上ノ原 146戸（入居者143戸） 南上ノ原 40戸（入居者19戸） ※津島6戸（入居者6戸）を除く ・供用開始前 御殿南 10戸 	町	予定																									建物調査・建築設計	改修工事設計・工事	・総務課	
					現状																									建物調査・建築設計	改修工事設計・工事		

浪江町内図



中心部詳細図

